## 9月定例連絡委員幹事会 会議録

## ※会議録関係部分のみ記録

日 時:令和6年9月3日(火)午後3時~

場 所:市役所2階 会議室1

出席者:連絡委員正副幹事12名

:事務局4名

: 議題説明者2名

傍聴者: 2名

## 会議内容

1 市民憲章唱和(副代表幹事)

2 代表幹事あいさつ

3 議題

(1) 令和6年度赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金について(お願い)(社会福祉協議会)

正副幹事: 地域活動助成額について、募金実績額の7%を振込とあるが、振込先は

どういう単位か。地区単位か、区単位か。

説 明 者: 地区による。大浜は、上・中・下・前浜・川口それぞれに振込。

正副幹事: これは例年やっているのか。

説 明 者: 例年同じ割合を振込。

正副幹事: 募金いただいたものが地区に還元されるのは少し抵抗があるが、認知

されている方は少ないのでは。他の市はどうなのか。

説明者: 他の市について調べる。

正副幹事: 還元が気になる。なくしてはどうか。

説 明 者: 町内会における地区の福祉充実化に使ってもらうという趣旨でお渡し

している。

正副幹事: 地域福祉協議会で使ってもらうのはどうか。

説明者: 協議会の中で検討させていただく。

正副幹事: 地域活動助成金については、今年度から無くしてはどうか。(全員一致

で賛成)

説 明 者: 今年度から無しとさせていただく。9月末に行うと説明した地区口座

の照会も行わない。

正副幹事: 連絡委員がステッカーを配るのに苦労している。チラシにくっついて

いるような形で配布してもらえないか。

説明者: 検討します。

正副幹事: 募金封筒は世帯数分あるのか。

説 明 者: はい。

(2) 区民館等運営事業補助金に係る報告方法について (依頼) (地域協働課)

正副幹事: データの場合はUSBでの提出か。

説明者: メールで提出いただければ。

正副幹事: 借地料および用務員賃金が大きく変わった場合はご相談くださいとあ

るが、大きく変わったとはどのくらいの範囲か。

説 明 者: 個別対応させていただくので、基本的には昨年度と変わった場合にご

相談いただければ。

正副幹事: 用務員の時給をあげた場合は相談がいるか。

説 明 者: 最低賃金の引上げ等に伴う自然な値上げであれば問題ないと思われる

が、ご報告いただけると有難い。

正副幹事: 携帯電話は対象か。

説 明 者: 携帯電話については、区民館の携帯電話として機能していれば良いが、

区の電話が全て対象となるわけではない。

正副幹事: どういった基準の携帯電話が補助の対象となるのか、教えていただき

たい。

説明者: 区民館の運営事業補助金なので、あくまで区民館の電話であると認識

されているべきと考える。詳細は、一度持ち帰って検討させていただ

きたい。

正副幹事: 用務員手当のガイドはあるか。

説 明 者: 碧南市から出しているものはない。最低賃金や社会保険の基準はお願

いベースでしている。

正副幹事: 一般的なガイドがあれば欲しい。

説明者: 承知した。

正副幹事: インターネットを接続し、テレビ・電話・インターネット等のセット

料金になってしまった場合はどのようにすればよいか。

説 明 者: あくまでも補助対象は電話の基本料金となるので、内訳を明記いただ きたい。

4 その他